

令和元年 7 月 5 日

厚生労働省 御中

保育環境向上のための抜本的な処遇改善を

一般社団法人 全国保育連盟
理事長 古川 浩一郎



- 1、保育士確保のため、(仮称) 保育士人材確保法の制定を、提言します。
- 2、保育士確保のため、保育士給与の底上げ及び、短時間勤務を希望する保育士等の配置を補助金対象として認めていただけるよう提言致します。
- 3、保育運営において、必要な保育士以外の事務人件費の補助金適用を提言致します。

保育環境向上のための処遇改善を

【提案内容】

保育士確保のため（仮称）保育士人材確保法の制定を提言いたします。

【要望背景】

待機児童問題解消のための施設は建設できても保育士の確保が最重要な喫緊の課題です。

現在では保育士資格者の約4割しか従事していない現状です。保育士不足では、待機児童問題及び、少子化問題を解決できません。

法整備をして、保育士が魅力ある職業として認知される必要があります。

そのために保育水準を維持向上するための保育園職員の人材確保に関する特別措置法の制定が必要です。

【具体案】

昭和49年に制定された「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教職員の人材確保に関する特別措置法」に準じた法の制定

保育環境の向上のための処遇改善を

【提案内容】

保育士確保のため、保育士の給与の底上げ及び、短時間勤務を希望する保育士等の配置を補助金対象として認めていただけるよう提言に致します。

【要望背景】

時短勤務で職場復帰を望む潜在保育士が増え続けています。保育士として働けない理由は、勤務日数や時間といった働き方が大きな割合を占めており、保育士資格を有していても保育等で働く人は約40%しかいない実態があります。

潜在保育士を掘り起こすために多様な働き方を認める必要があります。

【具体策】

- ①保育士の給与を529万円まで引き上げていただきたい。
- ②時間勤務保育士が勤務する上での制約をなくしていただきたい。
(例：常勤の保育士が各組や各グループに1名以上配置しなければならないという条件等)
- ③基礎自治体は、時間勤務者が補助金対象とならない独自基準をとり除いていただきたい。
- ④派遣保育士も補助対象としていただきたい。

【事業者の対応策】

- ①短時間勤務保育士間で十分な意思の疎通を図るシステムづくりをします。
 - ②児童の安心・安全の徹底を図ります。
-

保育環境向上のための処遇改善を

【提案内容】

保育運営に必要な保育士以外の事務人件費の補助金適用を提言致します。

【要望背景】

「多様な主体」が認められ、子育て支援事業者において複数の施設を運営する事業者が増え待機児童問題解決のために大きな役割を果たしています。

保育士有資格者が保育事業に専念する環境をつくるために、施設での事務業務負担を軽減し、安心・安全と保育の質の向上を確保するために、本部に事務専門職を置く必要があります。

【具体策】

本部事務人件費を補助金適用していただきたい。

【事業者の対応策】

- ①ICTを活用し、園児の見守り・安心安全システムを構築します。
- ②保育士の研修を充実し、保育の質の向上と事故事例の情報共有に努めます。
- ③本部機能を充実させ、一元的危機管理を行います。